

「令和8年度ひこぼし映画祭開催業務」委託  
企画提案公募実施要領

本公募要領は、令和8年度ひこぼし映画祭開催業務委託の企画提案公募に参加しようとする事業者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は、以下の事項を熟知した上で、公募に参加するものとする。

- 1 委託業務名  
令和8年度ひこぼし映画祭開催業務
- 2 委託業務の内容  
別紙「委託仕様書」のとおり
- 3 委託期間  
契約締結の日から令和8年12月18日（金）まで
- 4 委託者  
日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）
- 5 予算規模  
2,239,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- 6 企画提案公募参加資格  
以下の要件をすべて満たしていることを条件とする。
  - (1) 本委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務の円滑な遂行が可能な事業者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
  - (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中でないこと。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）
  - (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
  - (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
  - (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること

## 7 企画提案公募スケジュール

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| (1) 企画提案公募開始         | 令和8年7月2日(木)      |
| (2) 企画提案公募説明会        | 実施しない            |
| (3) 企画提案公募に関する質問受付期限 | 令和8年7月7日(火) 17時  |
| (4) 企画提案公募に関する質問への回答 | 令和8年7月8日(水) 予定   |
| (5) 企画提案書の提出期限       | 令和8年7月16日(木) 17時 |
| (6) プレゼンテーション及び審査会   | 令和8年7月23日(木) 予定  |
| (7) 委託先候補者の決定通知      | 令和8年7月下旬予定       |
| (8) 委託契約締結           | 令和8年7月下旬予定       |

## 8 企画提案公募参加手続について

### (1) 企画提案公募に関する質問受付及び回答

- ・ 委託仕様書及び本公募要領に関する質問がある場合は、別紙「質問票」(様式第1号)に必要事項を記入の上、下記により提出すること。なお、提出期限を過ぎた質問、電話や口頭による質問は一切受け付けない。

① 受付期間 令和8年7月7日(火) 17時まで

② 提出方法 電子メール

③ 提出先 日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会事務局

(福岡県市町村・地域振興部市町村政策支援課地域政策第4班)

E-mail: hitahiko-zimukyoku@pref.fukuoka.lg.jp

- ・ 質問に対する回答は、令和8年7月8日(水)を目途に福岡県のホームページにて公開する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては、回答しないこともある。

### (2) 企画提案書類の提出

#### ① 提出書類及び提出部数

提出書類	部数
ア) 企画提案応募書(様式第2号)	1部
イ) 提案者概要(様式第3号)及び 提案者の組織体制、経営状況、事業内容が分かるもの(任意様式、 事業者パンフレット可)	4部
ウ) 企画提案書(任意様式) …A4版横置き、片面印刷。 作成に当たっては、別紙「企画提案書作成要領」を参照のこと。	4部

②提出期限 令和8年7月16日(火) 17時まで ※必着

- ③ 提出方法 持参または郵送 ※ 併せてメールにて提出すること。
- ④ 提出先 日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会事務局  
 (福岡県市町村・地域振興部市町村政策支援課地域政策第4班)  
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁9階  
 メール: hitahiko-zimukyoku@pref.fukuoka.lg.jp

⑤ その他

- ・ 提出書類は、委託先候補者の選定にのみ使用する。
- ・ 提出書類の作成に要した費用、その他参加に要した費用については、提案者の負担とする。
- ・ 6に示した公募参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提案書は無効とする。
- ・ 提出書類は、採用の有無に関わらず返却しないものとする。
- ・ 提案者が5者を超える場合は、事前に書類審査を実施してプレゼンテーション参加者を決定し、審査結果を提案者全員に通知する。

9 委託先候補者の選定について

(1) プレゼンテーション審査

参加者からのプレゼンテーションを受け、評価点の高い提案者を委託先候補者に選定する。

- ① 実施日 令和8年7月23日(木) ※予定
- ② 実施方法 オンライン又は福岡市内の会議室で各提案事業者によるプレゼンテーション(質疑応答を含む20分程度)を予定

※ 当日の時間等詳細は、別途通知する。

(2) 委託先候補者の決定

最終審査の結果は、令和8年7月下旬を目途に文書にて通知する。

10 審査基準

- ・ 審査は、委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)委員が下表に示す評価対象項目により採点し、合計点数が最も高い提案者を委託先候補者とする。合計点数が同点となった場合は、選定委員会の協議により選定する。
- ・ なお、満点の5割を最低基準点とし、いずれの提案者も合計点数がこれに満たない場合、最も合計点数の高い提案者を協議対象とし、5割を下回っている項目の改善案を提案者と協議し、提案者と選定委員会の合意を得ることができれば委託先候補者として選定する。また、提案者が1事業者のみの場合、合計点数が最低基準点以上の場合は委託先候補者として選定し、最低基準点を下回っているのは先述した複数提案者が最低基準点に満たない場合と同様の手順で委託先候補者を選定する。

評価対象項目	配点
1 提案者概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務を円滑に遂行する能力を有しているか。(本委託業務のノウハウ</li> </ul>	10点

や類似事業の事績があるか等)		
2 業務体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務を遂行するための適切な運営体制、人員配置となっているか。</li> <li>・ 業務を確実に遂行し得るスケジュールになっているか。</li> </ul>	20点
3 業務の実施内容	(目的)	10点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の背景、目的を踏まえた適切な企画提案となっているか。</li> </ul>	
	(ひこぼし映画祭の実施)	
	① ひこぼし映画祭開催(令和8年11月28日)	20点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書に示した事項を満足するものに加え、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。</li> <li>・ 提案の内容が、確実に実現できるものとなっているか。</li> </ul>	
	② イベント広報及び集客	10点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集客について効果的な広報企画が提案されており、提案者独自の創意工夫が認められるか。</li> <li>・ 提案の内容が、確実に実現できるものとなっているか。</li> </ul>		
(U25 コンペティションの実施)		
① U25 監督映画コンペティションの集客	10点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の趣旨を踏まえ、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。</li> <li>・ 提案の内容が、確実に実現できるものとなっているか。</li> </ul>		
② 映画を製作するプロ監督1名提案	10点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の趣旨を踏まえ、ふさわしい監督の提案となっているか。</li> </ul>		
4 見積価格の合理性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費が合理的に積算され、かつ適切な内容であるか。</li> </ul>	10点
合計		100点

### 1.1 契約について

- (1) 契約に当たっては、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書を基本とするが、契約協議の

過程で、内容の一部変更を求めることがある。

- (3) 契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とする。
- (4) 契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定に準じて、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として、実行委員会に納付するものとする。この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間終了時に全額返還する。

なお、次の場合には、契約保証金が減免される。

- ① 実行委員会を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合
- ② 過去2年の間に福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 1.2 問合せ先

日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会事務局 担当：菅、久保田  
（福岡県市町村・地域振興部市町村政策支援課地域政策第4班）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL：092-643-3180 FAX：092-643-3164